

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成29年 7 月 1 日
(第56期) 至 平成30年 6 月 30 日

大日本コンサルタント株式会社

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月28日

【事業年度】 第56期(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 大日本コンサルタント株式会社

【英訳名】 NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【本店の所在の場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	—	—	13,136,054	14,692,355	14,223,908
経常利益 (千円)	—	—	589,099	718,707	881,563
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	362,937	488,140	556,289
包括利益 (千円)	—	—	△180,912	771,316	573,996
純資産 (千円)	—	—	4,332,338	5,037,480	5,436,443
総資産 (千円)	—	—	9,591,372	10,202,875	11,464,811
1株当たり純資産 (円)	—	—	589.22	685.12	758.30
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	49.36	66.39	77.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	77.29
自己資本比率 (%)	—	—	45.2	49.4	47.4
自己資本利益率 (%)	—	—	8.4	10.4	10.6
株価収益率 (倍)	—	—	8.00	7.61	7.34
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△36,232	742,950	1,386,643
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	54,718	△167,481	△96,726
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△174,988	△172,889	△210,751
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	2,569,938	2,976,921	4,057,524
従業員数 (人)	—	—	674	695	716
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[236]	[241]	[238]

(注) 1. 第54期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第55期連結会計年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月	平成30年 6 月
売上高	(千円)	13,028,002	13,601,750	13,084,720	14,590,572	14,142,575
経常利益	(千円)	839,176	831,570	570,502	677,055	809,607
当期純利益	(千円)	366,069	260,832	350,734	461,188	510,098
資本金	(千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数	(千株)	7,660	7,660	7,660	7,660	7,660
純資産	(千円)	4,303,575	4,404,894	4,592,737	5,043,367	5,372,570
総資産	(千円)	10,419,748	9,700,568	9,412,720	10,084,894	11,320,488
1株当たり純資産	(円)	585.29	599.08	624.63	685.92	749.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (—)	9.00 (—)	9.00 (—)	11.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	48.16	35.47	47.70	62.72	70.99
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	—	—	—	—	70.87
自己資本比率	(%)	41.3	45.4	48.8	50.0	47.4
自己資本利益率	(%)	8.8	6.0	7.8	9.6	9.8
株価収益率	(倍)	7.43	13.19	8.28	8.05	8.00
配当性向	(%)	16.61	25.37	18.87	17.54	21.13
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,400,891	△182,041	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△294,263	△164,181	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△451,304	△170,265	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,166,664	2,649,779	—	—	—
従業員数	(人)	572	590	614	623	637
[外、平均臨時雇用者数]		[219]	[228]	[221]	[228]	[223]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第52期の1株当たり配当額には特別配当2円、第53期の1株当たり配当額には関東支社(旧、東京支社)移転記念配当1円を含んでおります。

4. 第55期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、橋梁の調査・設計などのコンサルティング業務を目的として昭和38年1月東京都文京区駒込神明町において資本金200万円をもって設立しました。

その後、橋梁の調査・設計などのコンサルティング業務で事業基盤を確立し、以降、主として官公庁が発注する建設事業に関する調査・設計などのコンサルティング業務全般の業務に進出し、積極的な拡大を図ってきました。

主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和38年1月	大日本コンサルタント株式会社設立
昭和38年7月	測量業者登録
昭和39年10月	大阪出張所開設(昭和47年10月名称を大阪支社に変更)
昭和39年10月	富山出張所開設(昭和56年3月名称を北陸支社に変更)
昭和39年10月	名古屋出張所開設(平成10年7月名称を中部支社に変更)
昭和39年12月	建設コンサルタント(建設コンサルタント登録規程の施行に伴い)登録
昭和41年4月	埼玉県越谷市に技術本部を開設(平成14年7月名称を東京支社に変更)
昭和47年1月	本社を東京都千代田区神田に移転
昭和47年4月	仙台支所開設(昭和60年4月名称を東北支社に変更)
昭和47年7月	沖縄支所開設(平成25年11月名称を沖縄事務所に変更)
昭和47年9月	福岡支所開設(平成10年7月名称を九州支社に変更)
昭和50年4月	本社を東京都文京区本駒込に移転
昭和52年12月	一級建築士事務所登録
昭和53年1月	地質調査業者登録
昭和55年4月	本社を東京都台東区東上野に移転
昭和57年4月	宇都宮営業所開設(平成8年7月名称を宇都宮事務所に変更)
昭和57年6月	盛岡営業所開設(平成8年9月名称を盛岡事務所に変更)
昭和59年4月	四国営業所開設(平成18年7月名称を四国支店に変更)
昭和60年8月	新潟営業所開設(平成3年6月名称を新潟事務所に変更)
昭和61年5月	横浜事務所開設(平成23年7月名称を横浜支店に変更)
昭和61年10月	福島営業所開設(平成4年8月名称を福島事務所に変更)
平成元年4月	本社を東京都台東区松が谷に移転
平成2年5月	岡山出張所開設(平成5年7月名称を岡山事務所に変更)
平成2年6月	北陸支社社屋竣工
平成5年12月	東京都豊島区駒込に本社社屋を竣工し移転(登記上は平成6年4月)
平成7年4月	建設コンサルタント1部門(建設環境部門)を追加登録
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年11月	ベトナムに合弁会社NE—CMT Engineering Co., Ltd.を設立(平成9年4月操業開始)
平成9年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成10年11月	東京支社が品質システム規格ISO9001認証取得
平成11年12月	ベトナムの合弁会社を100%子会社とし、Nippon Engineering—Vietnam Co., Ltd.(現連結子会社)に名称変更
平成12年11月	本社、中部支社が品質システム規格ISO9001認証取得
平成12年12月	環境マネジメントシステム規格ISO14001(全社版)認証取得
平成13年6月	建設コンサルタント1部門(農業土木部門)を追加登録
平成13年10月	各支社の品質マネジメントシステムを統合して統合品質マネジメントシステムを確立
平成14年7月	中国事務所開設(平成18年7月名称を中国支店に変更)
平成14年10月	品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムを統合して、統合品質、環境マネジメントシステムを確立
平成15年1月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録(平成25年3月廃止)
平成17年4月	建設コンサルタント1部門(港湾及び空港部門)を追加登録
平成17年12月	ベトナムにハノイ事務所を開設
平成21年10月	子会社のNEテクノ株式会社(現連結子会社)を設立
平成25年6月	ICT統括センター(現技術統括部、インフラ技術研究所)、横浜支店が情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)規格ISO/IEC27001認証取得
平成27年7月	東京支社を埼玉県さいたま市に移転し、名称を関東支社に変更
平成27年11月	岐阜県岐阜市に株式会社トオヤマと合弁で株式会社清流パワーエナジーを設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、大日本コンサルタント株式会社(当社)、Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.(連結子会社)、NEテクノ株式会社(連結子会社)および株式会社清流パワーエナジー(持分法非適用関連会社)の4社により構成されており、主な事業内容は、社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち、調査・計画・設計・工事監理などです。

事業内容と当社および当社の関係会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

連結子会社との営業取引は、主として当社が委託する構造物のCADによる図化業務、設計業務、橋梁点検業務、照査業務、一般派遣業務であります。また、平成27年11月に株式会社トオヤマと合弁会社である株式会社清流パワーエナジーを設立し、総合エネルギーサービス事業を展開しております。

(1) 構造保全部門

橋梁や地下構造物などを中心とした新設構造物の計画・設計業務および既存構造物の点検、補修・補強、修繕計画などの保全関連業務を行っております。

(2) 社会創造部門

道路計画・設計、交通計画、都市および地方計画、環境調査・計画、新エネルギー利用等の調査・計画などに関する業務を行っております。

(3) 防災部門

河川・砂防計画、地質調査、探査、港湾などの調査・計画・設計に関する業務を行っております。

(4) 海外・施工管理部門

国外における道路および橋梁建設プロジェクトの調査・計画・設計業務ならびに国内外における工事の実施に関する施工監理業務などを行っております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合	関係内容
(連結子会社) Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.	ベトナム国 ホーチミン市	百万ドン 3,489	CAD設計業務	100%	①役員の兼任 当社役員1名と従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し、設計業務の一部を委託している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NEテクノ株式会社	さいたま市 中央区	百万円 20	設計業務、橋梁点検業務、照査業務、一般派遣業務	100%	①役員の兼任 当社役員2名、従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し設計業務の一部、橋梁点検業務を委託している。 当該子会社から一部派遣社員を受け入れている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は、当該子会社に対し社屋の一部を賃貸している。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 上記子会社は、いずれも特定子会社に該当せず、また、有価証券報告書および有価証券届出書を提出しておりません。
3. 上記以外に持分法非適用関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	716(238)
---------	----------

- (注) 従業員数は、正社員および嘱託社員からなる就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
637(223)	44.6	16.1	7,127,543

- (注) 1. 従業員数は、正社員および嘱託社員からなる就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 NE労働組合
- b. 上部団体 上部団体には加盟しておりません。
- c. 結成年月日 平成10年9月1日
- d. 組合員数 211名(平成30年6月30日現在)
- e. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、国民生活と密接に関連する社会資本整備を支援するコンサルタント企業であり、社会的使命は、コストパフォーマンスの高い社会資本整備と事業の円滑な執行に寄与することにあります。また、経営の基本方針は、プロフェッショナルサービスの提供を通じた社会資本の整備と維持により、価値ある公共資産を次世代に引き継ぐこと、さらに、企業倫理に基づいて社会的使命を果たし、顧客満足の上をもつて企業価値を高めることとあります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成29年6月期を初年度とする3カ年の第11次中期経営計画を策定しております。その基本的なテーマとビジョンは次の通りであります。

(テーマ：NE進化論)

3つの「しんか」軸をもつて進化し、ステークホルダーすべての満足度向上による信頼「真価」を提供する。

- ① 新化 これまでの業態に捉われず、新規コンサルティング事業への挑戦など可能性を追求する。
- ② 深化 コアコンピタンスを追求し続け、新技術への挑戦など高品質なサービスを提供する。
専門領域においてプロフェッショナル人材を輩出する。
- ③ 真価 顧客満足を第一に考え、真の付加価値を提供する。

(ビジョン)

- ① 成長し続ける企業
 - ・変化する社会ニーズへの対応、当社の技術を最大限に活かし、柔軟かつ創造性をもつて進化し続ける。
- ② 競争に勝つ企業
 - ・他社に負けないコアコンピタンスおよびブランド技術を確立。時代のニーズにいち早く取り組み総合建設コンサルタントのプロフェッショナル集団として高品質なサービスを提供する。
 - ・グループ生産性向上を確立し、十分な収益を確保する。
 - ・グローバル化への対応を加速させ、海外事業部門を自立させる。
- ③ 魅力溢れる企業
 - ・既存概念にとらわれず、新規領域への挑戦、プロフェッショナル人材の輩出など自由な発想と自己の成長（達成感）が実感できる。
 - ・個々の生活に対応した働き方「ゆとりある労働環境」を実現する。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長と経営基盤の強化という視点に立ち、自己資本利益率（ROE）10%以上、自己資本比率50%程度を中期的な経営指標として掲げております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境では、防災・減災、インフラの老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保などに加えて、既存ストックの有効活用や持続可能な地域社会の形成など、社会資本整備に対するニーズが多様化・増大しております。当社グループは、これらのニーズに的確かつ効率的に応え、経営理念としている「美しく魅力ある国土の建設と保全」と「安全で快適な住まい環境の創出」に貢献するとともに、企業の発展のため、第11次中期経営計画では次の課題に取り組んでまいります。

① 競争力の強化

- ・プロポーザル対応力強化
- ・人材育成
- ・コアコンピタンス部門の更なる強化と新規事業領域の早期確立

② 収益性の向上

- ・グループ全体の生産力強化
- ・営業、管理部門体制見直し
- ・生産システムの改革、社員の能力向上、モチベーションアップによる効率化推進

③ 社会ニーズへの対応

- ・企業統治の強化
- ・品質確保体制の整備
- ・社員のワークライフバランスの実現、ダイバーシティへの対応
- ・社会環境領域への挑戦

これらの課題を解決することにより、「成長し続ける企業」、「競争に勝つ企業」、「魅力溢れる企業」として、社会、顧客、株主、協力会社、そして従業員からの信頼をさらに高めてまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。今後、買収防衛策を導入するかどうかは、当社を取り巻く状況、法制度の進展などを勘案しながら、引き続き検討を続けてまいります。なお、買収防衛策の導入にあたっては、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第8条において次のとおり定めております。

- ①当社は、買収防衛策の導入にあたっては、既存の株主の皆様のご権利を害することのないようにするために、適切にその情報を開示する。
- ②自社の株式が公開買付けに付された場合には、株主構成に変動を及ぼし、株主の皆様に影響を与える恐れがあることから、取締役会としての考え方を適切に開示する。
- ③当社は、株主が公開買い付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる措置を講じてはならない。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 官公庁への依存

当社グループは、受注のほとんどを官公庁に依存しております。このため、当社グループの経営成績は今後の公共投資政策により影響を受ける可能性があります。

(2) 価格競争

公共事業費の減少に伴う価格競争の激化により、受注単価の下落傾向が継続した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上の季節変動

当社グループの売上高は、官公庁への納期に対応して下半期に偏重する傾向が強く、これに伴い利益も下半期に偏重する傾向にあります。

(4) 成果品に対する瑕疵責任

当社グループは、顧客が求める優れた成果品の提供に努めておりますが、当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じる等瑕疵責任が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成

当社グループは、高度な熟練技能者によって支えられており、若手社員に対する技術の伝承と技術力の向上に取り組んでおりますが、人材の確保および後継者の育成が追いつかない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有有価証券の時価下落

当社グループは、時価を有する有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループは、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、下請法、労働基準法などの法的規制の適用を受けてい

ることから、法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損リスク

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、原油価格の上昇や米国の貿易摩擦懸念など、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループが属する建設コンサルタント業界では、巨大地震や自然災害に対する防災・減災対策、インフラの老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保などに加え、既存ストックの有効活用や持続可能な地域社会の形成など、社会資本整備に対するニーズが多様化し、建設コンサルタントの果たすべき役割も変化しております。

このような状況の下で、当社グループは、第11次中期経営計画（平成28年7月から平成31年6月まで）において重点課題として設定した「競争力の強化」「収益性の向上」「社会ニーズへの対応」に対する諸施策の取り組みを継続して実施してまいりました。特に、九州北部豪雨や台風21号などで被災した地域の復旧・復興に向けた業務支援、ドローンの活用やAI技術などの技術開発、環境・エネルギー分野の事業開拓など積極的に努めてまいりました。また、社会的な要請である長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「働き方改革」の一環として、生産性の向上を図る取り組みを進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績は、受注高が164億4千5百万円（前連結会計年度比111.8%）となり創業以来の最高額となりました。また、受注残高についても112億1千5百万円（同124.7%）と高水準となりました。売上高については、期初から受注が堅調に推移したものの、複数年契約業務の増加や「橋、高架の道路等の技術基準」（道路橋示方書）の大幅な改定による契約工期の変更に伴い、売上予定業務が翌期以降にずれ込むこととなった結果、142億2千3百万円（同96.8%）に留まりました。利益面におきましては、働き方改革による仕事の効率化や外注費の削減などにより原価率が3.1ポイント改善した結果、営業利益は8億7千万円（同128.1%）、経常利益は8億8千1百万円（同122.7%）、最終の親会社株主に帰属する当期純利益は5億5千6百万円（同114.0%）となり、前連結会計年度に比べ減収増益となりました。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

【構造保全部門】

当部門の受注高は92億2千7百万円（前連結会計年度比125.8%）、受注残高は54億4百万円（同175.0%）、売上高は69億1千1百万円（同95.3%）となりました。主な受注業務として、国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所管内における大和北道路郡山下つ道南他橋梁詳細設計業務、東日本高速道路（NEXCO東日本）管内における関越自動車道鶴ヶ島地区橋梁拡幅設計検討業務があげられます。

【社会創造部門】

当部門の受注高は35億9千万円（前連結会計年度比90.8%）、受注残高は21億3千9百万円（同93.4%）、売上高は37億4千1百万円（同93.7%）となりました。主な受注業務として、佐賀県佐賀市の佐賀駅周辺整備基本計画策定業務、富山県のとやま水素エネルギービジョン策定があげられます。

【防災部門】

当部門の受注高は20億6千万円（前連結会計年度比97.6%）、受注残高は12億5千2百万円（同98.7%）、売上高は20億7千6百万円（同113.7%）となりました。主な受注業務として、高知県の江ノ口川排水機場長寿命化計画策定業務、茨城県常陸太田市真弓町のトンネルにおける空中電磁探査業務があげられます。

【海外・施工管理部門】

当部門の受注高は15億6千7百万円（前連結会計年度比119.1%）、受注残高は24億1千7百万円（同103.1%）、売上高は14億9千4百万円（同92.3%）となりました。主な受注業務として、福島県の復興祈念公園事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務、ミャンマー国における東西経済回廊整備事業 詳細設計調査があげられません。

なお、当社グループは継続的に企業価値の向上を図るため、株主資本利益率（ROE）10.0%以上を安定的に達成できることを目標に掲げております。当連結会計年度におきましては、利益率の改善により増益となった結果、株主資本利益率（ROE）10.6%で目標達成することができました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて12億6千1百万円増加（前連結会計年度は6億1千1百万円増加）し、114億6千4百万円（前連結会計年度は102億2百万円）となりました。主な変動は、現金及び預金の増加10億8千万円、受取手形及び完成業務未収入金の減少1億8千1百万円、たな卸資産の増加3億6千9百万円、ソフトウェアの増加4千8百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて8億6千2百万円増加（前連結会計年度は9千3百万円減少）し、60億2千8百万円（前連結会計年度は51億6千5百万円）となりました。主な変動は、未払法人税等の増加1億6千5百万円、未成業務受入金の増加4億8千4百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて3億9千8百万円増加（前連結会計年度は7億5百万円増加）し、54億3千6百万円（前連結会計年度は50億3千7百万円）となりました。主な変動は、剰余金の配当8千万円、当期純利益5億5千6百万円、自己株式の増加9千9百万円によるものであります。

これらの結果、当社グループの自己資本比率は47.4%（前連結会計年度は49.4%）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて10億8千万円増加し、40億5千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金純額は、13億8千6百万円（前連結会計年度は、獲得した資金7億4千2百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8億8千1百万円に、減価償却費1億6千3百万円の非資金費用のほか、売上債権の減少額1億8千万円、たな卸資産の増加額3億6千9百万円、未成業務受入金の増加額4億8千4百万円、法人税等の支払額2億2千6百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金純額は、9千6百万円（前連結会計年度は使用した資金1億6千7百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6千3百万円、無形固定資産の取得による支出1億3百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金純額は、2億1千万円（前連結会計年度は使用した資金1億7千2百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2千5百万円、自己株式の取得による支出1億3百万円及び配当金の支払額7千9百万円によるものであります。

営業活動の結果獲得したキャッシュ・フローにより、設備投資等の投資活動に使用したキャッシュ・フロー、借入金の返済等の財務活動に使用したキャッシュ・フローを賄っております。

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、事業の部門別に記載しております。

イ. 生産実績

当社グループは、主として官公庁より調査・計画・設計に係る業務を受託して行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況の記載はしておりません。

ロ. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
構造保全	9,227,231	125.8	5,404,952	175.0
社会創造	3,590,641	90.8	2,139,718	93.4
防災	2,060,399	97.6	1,252,616	98.7
海外・施工管理	1,567,018	119.1	2,417,955	103.1
合計	16,445,290	111.8	11,215,242	124.7

(注) 1. 数量につきましては、業種の特殊性から把握が困難なため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	売上高(千円)	前年同期比(%)
構造保全	6,911,100	95.3
社会創造	3,741,776	93.7
防災	2,076,983	113.7
海外・施工管理	1,494,048	92.3
合計	14,223,908	96.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	5,671,338	38.6	4,675,161	32.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

② 経営成績等の状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」をご参照ください。

③ 財政状態の状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、成長投資に必要な資金は、事業で生み出す営業キャッシュ・フロー及び手元流動性資金で賄うことを基本とし、それを超える投資規模の場合には、金融市場又は資本市場から調達することも選択肢の一つとし、成長への機会損失とならないよう堅実かつ柔軟な資金調達を行う方針であります。

又、業務の特性上、業務代金の回収時期が3月から5月に集中する傾向があるため、資金需要に応じて運転資金の一部を金融機関からの短期借入金で賄っております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤ 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経営環境は、平成30年度公共事業関係予算も前年度から横ばいとなり、予算の重点分野としては東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨等による「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化」、「豊かで活力のある地域づくり」が挙げられています。また、国土強靱化計画や地方創生、国土交通省が策定した国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画などの施策も概ね継続的に執行されると考えられます。このような状況の中、中期経営計画の最終年度である第57期においても企業の持続的な発展に資するため、競争力強化、収益性向上および社会ニーズへの対応に積極的に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度化・多様化する技術的ニーズに対応し、技術革新による事業基盤の強化・充実に資するため、各技術部門と連携した研究開発を行っております。又、当社グループは単一の報告セグメントであるため、事業の部門別に記載しております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、6千7百万円となっております。

当連結会計年度の主な研究開発内容は、以下のとおりであります。

〔構造保全部門〕

- ・ 橋梁保全技術の研究
- ・ 防災、減災技術の研究

当連結会計年度における「構造保全部門」の研究開発費は、3千4百万円となっております。

〔社会創造部門〕

- ・ 地域マネジメントの研究
- ・ 再生可能エネルギー活用の研究

当連結会計年度における「社会創造部門」の研究開発費は、2千万円となっております。

〔防災部門〕

- ・ UAVによる地盤評価技術の研究
- ・ 河道整備技術の研究

当連結会計年度における「防災部門」の研究開発費は、1千3百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額1億6千7百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、既存建物設備の更新、コンピュータ機器及びソフトウェア等の購入であります。

なお、上記金額には有形固定資産の資産除去債務対応分に係る増加額については含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、国内に6ヶ所の支社を運営しております。

又、42ヶ所(国内40ヶ所、海外2ヶ所)に支店、事務所、営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	現業、販売及び管理 業務設備	318,120	2,039,592 (635)	11,820	2,369,533	73[14]
関東支社 (さいたま市中央区)	同上	43,373	—	26,508	69,882	189[56]
大阪支社 (大阪市中央区)	同上	8,283	—	8,835	17,118	63[40]
北陸支社 (富山県富山市)	同上	60,846	150,965 (4,237)	6,586	218,398	49[13]
東北支社 (仙台市青葉区)	同上	1,874	—	4,962	6,837	70[23]
中部支社 (名古屋市西区)	同上	18,434	—	6,544	24,978	52[9]
九州支社 (福岡市博多区)	同上	3,458	—	4,960	8,419	28[15]
その他 [横浜支店 他41ヶ所]	現業又は販売業務設備	16,804	—	25,337	42,142	113[51]

(2) 国内子会社

平成30年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
NEテクノ株式会社	本社 (さいたま市中央区)	現業、販売及び 管理業務設備	390	—	1,502	1,893	50[14]

(3) 在外子会社

平成30年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Nippon Engineering- Vietnam Co.,Ltd.	本社 (ベトナム国ホーチミン市)	現業、販売及び 管理業務設備	—	—	5	5	29[1]

- (注) 1. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成30年6月30日現在における当社グループの設備計画は社屋の老朽化に伴う修繕並びにコンピュータ機器及びソフトウェア等の購入として2億4千9百万円を予定しております。これらは、主として業務の合理化を図るためのものであり、生産能力の増加はありません。なお、所要資金は全額自己資金で賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成29年10月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名
新株予約権の数(個)※	158(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式15,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	平成29年11月7日～平成59年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 494 資本組入額 247
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)2

※ 当事業年度の末日(平成30年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割

(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類」および「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

①新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年11月1日	—	7,660,000	—	1,399,000	△1,000,000	518,460

(注) 資本準備金の減少は平成14年9月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	20	39	9	1	3,998	4,078	—
所有株式数(単元)	—	10,705	639	12,227	672	14	52,292	76,549	5,100
所有株式数の割合(%)	—	13.99	0.83	15.97	0.88	0.02	68.31	100.00	—

(注) 1. 自己株式498,425株は、「個人その他」に4,984単元および「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本コンサルタント社員持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	602	8.42
大日本コンサルタント社友持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	467	6.53
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	325	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	274	3.83
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	190	2.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	181	2.53
川田テクノシステム株式会社	東京都北区滝野川6-3-1	172	2.40
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	165	2.30
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1-3-9	146	2.05
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	140	1.95
計	—	2,665	37.22

(注) 1. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式498千株は除外しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。なお、その内訳は、信託口137千株、退職給付信託口137千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,156,500	71,565	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	71,565	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本コンサルタント 株式会社	東京都豊島区駒込三丁目 23番1号	498,400	—	498,400	6.51
計	—	498,400	—	498,400	6.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(平成29年6月15日)での決議状況 (取得期間平成29年7月3日～平成29年10月25日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	191,100	99,978,700
残存決議株式の総数及び価格の総額	8,900	21,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0

(注) 上記自己株式の取得は、平成29年7月3日から平成29年10月23日(約定日)までに取得した株式の価格の総額が上限額に達したため、既に終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	16,200
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	498,425	—	498,425	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する方針は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要となる内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を基本としております。剰余金の配当につきましては、期末配当金の年1回を基本方針とし、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円と決定いたしました。

内部留保資金は、財務健全性のバランスを取りながら将来の成長に繋がる分野への積極的な研究開発投資、新規事業展開のための設備投資、M&Aによる事業拡大などに活用することで、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年9月27日 定時株主総会決議	107,423	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	391	510	502	555	660
最低(円)	231	352	369	385	501

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	560	630	588	620	660	629
最低(円)	530	501	532	550	558	558

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		高久 晃	昭和29年7月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社東北支社支社長 平成17年5月 当社経営統括部経営企画室室長 平成18年7月 当社経営統括部部長 平成18年9月 当社取締役 平成19年7月 当社経営統括部統括部長 平成19年9月 当社経営企画担当 当社執行役員 平成21年9月 当社業務管理担当 当社業務統括部統括部長 平成22年10月 当社海外事業担当 平成23年9月 当社常務取締役 当社技術総括担当 当社西日本経営総括担当(近畿、中国、四国、九州地域) 平成24年9月 当社専務取締役 平成25年1月 当社情報セキュリティ責任者 平成25年9月 当社代表取締役社長 当社執行役員 平成28年9月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	63
代表取締役	社長執行役員	新井 伸博	昭和31年1月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年7月 当社構造事業部事業部長 平成19年9月 当社執行役員 平成21年9月 当社常務執行役員 当社技術統括部副統括部長 平成22年7月 当社東京支社副支社長 平成23年7月 当社東京支社支社長 平成23年9月 当社取締役 当社事業戦略担当(関東地域) 当社執行役員 平成25年7月 当社技術総括担当 当社技術統括部統括部長 当社技術統括部構造保全事業統括 当社復興防災推進部部長 平成25年9月 当社常務取締役 当社情報セキュリティ責任者 平成26年9月 当社技術統括担当 平成28年9月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	37
専務取締役		土井 朗	昭和29年9月16日生	昭和54年1月 当社入社 平成16年7月 当社北陸支社支社長 平成19年9月 当社執行役員 平成21年7月 当社経営統括部担当部長 平成21年9月 当社取締役 当社経営企画担当 当社経営統括部統括部長 平成24年9月 当社常務取締役 平成25年9月 当社市場戦略担当 当社事業開拓担当 当社経営管理担当 平成26年7月 当社専務取締役(現任) 平成26年9月 当社事業戦略担当(中日本地域) 平成29年7月 NEテクノ株式会社 取締役相談役(現任)	(注) 2	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)		長谷川 敦	昭和29年9月23日生	平成18年12月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年9月 平成22年7月 平成25年9月 平成26年9月 平成27年7月 平成28年9月	川田工業株式会社経理部経理・財務担当部長代理 当社入社、業務統括部経理部担当部長 当社業務統括部経理部部長 当社執行役員 Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd. 監査役(現任) 当社常務執行役員 当社専務執行役員 NEテクノ株式会社 監査役(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	16
取締役 (監査等委員)		鎌田 廣司	昭和25年4月29日生	昭和44年4月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年9月 平成24年5月 平成26年9月 平成28年9月	札幌国税局入局 東京国税局調査第四部調査総括課長 松戸税務署長 鎌田税理士事務所開設 所長(現任) 日京テクノス株式会社 監査役(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)		林田 和久	昭和48年12月18日生	平成19年8月 平成26年2月 平成28年9月 平成29年6月 平成29年12月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 林田和久公認会計士事務所開設 所長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社BlueMeme 監査役(現任) 株式会社OpenModels 監査役(現任)	(注) 3	0
計							170

- (注) 1. 鎌田廣司氏および林田和久氏は社外取締役であります。
2. 平成30年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から、平成31年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成30年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から、平成32年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 長谷川 敦、委員 鎌田 廣司、委員 林田 和久
なお、長谷川 敦は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議への出席や内部監査部門との連携を密にすることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
東海 秀樹	昭和29年1月18日生	昭和47年4月 平成19年7月 平成20年7月 平成21年7月 平成23年7月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年9月 平成27年5月 平成30年6月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 国税庁長官官房次席監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 東海秀樹税理士事務所開設 所長(現任) ミニストップ株式会社 監査役(現任) 株式会社エーアンドエーマテリアル 取締役(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営理念である「美しく魅力ある国土の建設と保全」と「安全で快適な住まい環境の創出」に貢献することを通じて、当社の持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主の皆様の権利を尊重し、経営の透明性・公正性を確保するとともに、経営資源を有効に活用することで、経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応し、経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- ・ 株主の皆様の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・ 株主の皆様を含むステークホルダーとの円滑な関係を構築し、適切に協働する。
- ・ 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・ 取締役会は、当社の経営に関する基本的な方針を決定するとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、客観的な立場から実効性の高い業務執行の監督機能を発揮する。
- ・ 中長期的な投資方針を有する株主の皆様との間で建設的な対話を行う。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要および採用する理由

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など取締役会規則に定めた取締役会の決議事項について意思決定を行い、取締役会の決議事項以外の業務の執行およびその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、取締役会の審議事項は重要性の高い議案に限定しています。また、執行役員制度を導入することで取締役会と経営執行機能を分離し、取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大することで、社会環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

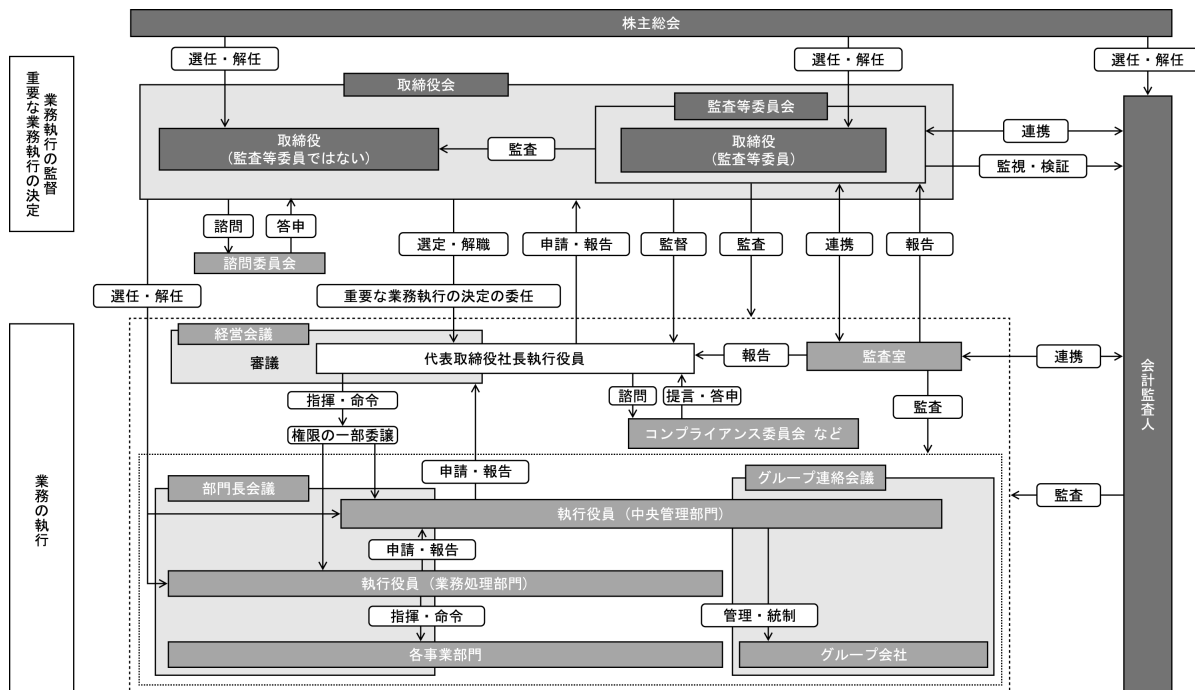
当社の監査等委員会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制であります。監査等委員は、監査等委員会に加え、取締役会に出席して、取締役の業務執行およびコーポレートガバナンスの運営状況などを監督・監査します。また、監査等委員会は、定期的に会計監査人と意見交換を行い、また、審査部監査室（以下、監査室とする）1名と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整えております。なお、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査等委員会による監査の客観性および中立性を確保するため、社外取締役2名を東京証券取引所の定めによる独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の経営会議は、社長執行役員、副社長執行役員、中央管理部門の統括部長をもって構成されております。法令および定款において、取締役会の専決事項とされているものを除き、取締役会規則において社長執行役員に決定が委任されている経営に関する一切の重要な事項について審議を行い、会社経営の円滑な遂行を図っております。

当社の諮問委員会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役3名（うち社外取締役2名）の委員で構成しております。諮問委員会では、取締役候補者の選任・代表取締役候補者の選定や社内取締役の報酬などについての諮問に対する答申を行います。

なお、現状の体制を採用している理由は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした経営の監督・監査ができる社外取締役2名を選任することで経営の監視機能を強化すること、さらに、取締役の指名および報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「諮問委員会」を任意の諮問機関として設置することでこれらの事項に関する手続きの客観性および透明性を確保することによって、コーポレートガバナンス体制の更なる向上を図るためであります。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。決議内容の概要は次のとおりであります。

(a) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録・保存するものとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

(b) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、リスク管理規則に基づき、リスク管理責任者が、その領域ごとにリスク領域の責任者を定める。リスク領域の責任者は、リスク評価を行い、予防策および発生時の対応策に関する手順書の作成・教育を実施するものとする。また、リスク管理責任者は、組織横断的な監視ならびに全社的な対応を行い、リスク管理の対応策と実施状況を取締役に報告するものとする。
- 2) 当社において緊急事態が発生した場合には、リスク管理規則および危機管理会議運営要領に基づき、発生した緊急事態の内容に応じて速やかに社長執行役員が、緊急事態への対応にあたる総括責任者を選任する。総括責任者は、対応策の決定および実施の指示を部門責任者および関係者に行うものとする。

(c) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定例の取締役会を3か月に1回以上開催し、取締役会規則に定める重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。重要な業務執行の決定は、会社法第399条の13第6項の規定により社長執行役員である取締役に委任し、経営会議において事前審議することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- 2) 操業については、年度ごとに全社的な経営目標である経営計画を策定し、各部門の達成すべき目標に落とし込み、各部門は、具体的な目標の達成方法を定める。また、毎月開催する経営会議において、操業の進捗状況の確認と対応策の検討を行う。
- 3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規定に基づき権限の委譲を行い、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確にする。また、稟議規定において執行手続を定め、会社業務の組織的かつ効率的な運営を図ることができる体制を構築する。

- (d) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、取締役および使用人の法令および定款の遵守と、誠実かつ倫理的な事業活動のための行動規範として企業行動規則を定める。取締役および使用人は、当該行動規範を率先垂範して行うとともに、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
 - 2) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、NEグループコンプライアンス取扱基準を定め、その運用を行う。
 - 3) 当社は、コンプライアンス委員会を定期に開催し、コンプライアンスに関する諸施策の実施状況を確認する。また、その内容を取締役に報告する。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、関係会社管理規則を定め、子会社および関連会社を含めた事業運営に関する重要な事項の決定に関して当社への事前承認または事前報告を徹底し、当社による統括的な管理体制を構築する。
 - 2) 当社の監査室は、内部監査規則に基づき、子会社に対する内部監査を定期に実施する。
 - 3) 子会社および関連会社の各社ごとの規模を踏まえ、内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制など、必要な指導および支援を実施する。
- (f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人(以下、補助使用人という。)を置くことを求めた場合、社長執行役員である取締役は、監査等委員会と協議を行い、速やかに人事的対応を図る。
 - 2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い職務を行うとともに、その指揮命令事項に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査等委員会の事務局については、専任の補助使用人があたるものとする。
 - 3) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分などに関しては、監査等委員会の同意を得たうえで実施する。
- (g) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社および子会社の代表取締役、業務執行取締役は、各社の取締役会などの重要な会議において、随時その業務執行状況の報告を行う。
 - 2) 監査等委員会が必要に応じて当社または子会社の事業の報告を求めた場合、または、業務および財産に関する調査を行う場合は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、迅速に対応するものとする。
 - 3) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人ならびに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、もしくはその発生の恐れがあると判断した場合には当該事実を、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けた者は当該事実を、直ちに監査等委員会に対して報告するものとする。
 - 4) 当社は、当社ならびに子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人からの不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実に対する相談または通報に関する仕組み(内部通報制度)を構築する。また、相談または通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことをNEグループコンプライアンス取扱基準に定める。

- (h) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に関するものでないと認められた場合を除き、監査等委員の請求に従い円滑に行う。
 - 2) 監査等委員会は、代表取締役および会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する機会を設定する。
 - 3) 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認める際は、弁護士、公認会計士その他外部機関の活用を保障する。
 - (i) 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1) 財務報告の信頼性を確保するために、適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、一般に公正妥当と認められる企業会計に関する諸法則、規則を遵守し、虚偽や誤解を招く会計処理は行わない。また、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上に努める。
 - 2) 監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、不備などがあれば必要な是正を行うよう指示する。
 - (j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
 - 1) 当社は、取締役および使用人が遵守すべき内部規範である企業行動規則に基づき、市民活動の秩序や安全の脅威となる反社会的勢力との関係を一切遮断する。
 - 2) 反社会的勢力からの不当な要求を受けた場合は毅然と対応し、利益供与するなど安易な問題解決を行わない。
 - 3) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士など外部専門機関との連携体制の強化を図る。
- ハ. リスク管理体制の整備の状況
- 上記のロ. 内部統制システムの整備の状況 (b)当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に記載された体制を整備しております。
- 二. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 上記のロ. 内部統制システムの整備の状況 (e)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載された体制を整備しております。

② 監査等委員会および内部監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制であります。さらに内部監査部門として監査室(1名)を設置しております。

監査等委員会による監査につきましては、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会が取締役の職務執行に関する業務監査と会計監査人の独立性の監視などの監査を実施し、その活動状況などについて、定期的に取り締役に報告します。また、監査等委員会は、会計監査人の監査計画について事前の説明を受けるとともに、会計監査人の監査に立ち会い、その都度報告と説明を受けることで、情報を交換します。なお、当社の監査等委員である取締役3名は、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査につきましては、内部監査規則に基づき、監査室が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告しております。当該監査における指摘事項は、適宜、代表取締役社長執行役員より被監査部門に改善が指示され、監査室によるフォローアップ監査と代表取締役社長執行役員および監査等委員会への報告を実施します。また、監査室は、監査等委員会と定期的に連絡を取り、会計監査人から受けた指摘事項を監査項目に組み込むなど、お互いの情報共有と連携に努めております。

③ 社外取締役の状況

イ. 社外取締役の員数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名のうち0名、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役として選任しております。(有価証券報告書提出日現在)

ロ. 社外取締役の企業統治における役割および当社との利害関係

社外取締役の鎌田廣司氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、国税局での要職を歴任し、退官後も税理士としての専門的知識や豊富な経験を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、その専門的知識と豊富な経験を当社の業務執行の監督および監査に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先などの出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の兼職先である鎌田税理士事務所および日京テクノス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役の林田和久氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な監査経験を有しており、客観的な立場から社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先などの出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。当社は、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の兼職先である林田和久公認会計士事務所、株式会社BlueMemeおよび株式会社OpenModelsと当社との間には特別の関係はありません。

なお、社外取締役と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

ハ. 独立性に関する方針・基準の内容および選任状況

当社の取締役会および監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含めて構成し、各機関が監督・監査機能を果たすための体制を整備しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し届け出ております。なお、当社では、取締役候補者の選任にあたり「取締役選任・解任・解職規定」を定め、当該規定に基づき取締役候補者の選任を行っております。規定の概要を示すと次のとおりであります。

(1) 取締役候補者の選任要件

取締役候補者は、次に掲げる①～③の全ての要件を満たす者を選任し、かつ独立役員とする者に関しては④の要件も満たす者を選任する。

- ① 会社法上求められる役員の欠格事由に該当しないこと。
- ② 性別、年齢、国籍は問わず、取締役としての優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者であること。
- ③ 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であり、かつ当社以外に3社を超えて他の上場会社の役員を兼任していないこと。
- ④ 東京証券取引所が定める独立役員として届け出る社外取締役は、(2)独立性判断基準を満たす者であること。

(2) 独立性判断基準

社外取締役候補者のうち、次に掲げる全ての基準を満たす者は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- ① 現在、当社または当社の子会社の役員および使用人であってはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて、当社または当社の子会社の役員および使用人であってはならない。
- ② 直近事業年度から先行する3事業年度のいずれかにおいて、下記③から⑨までに掲げる者であってはならない。
- ③ 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者)またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ④ 当社または当社の子会社の主要な取引先である者(当社の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを行っている者)またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑤ 当社または当社の子会社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該団体に所属する者をいう。)であってはならない。
- ⑥ 当社または当社の子会社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者またはその寄付を受けている法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑦ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑧ 当社または当社の子会社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑨ 当社または当社の子会社から役員を受入れしている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者であってはならない。
- ⑩ 上記①から⑨までに掲げる者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族であってはならない。
- ⑪ 当社において、現任社外取締役の地位にある者が、再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えてはならない。
- ⑫ その他、社外取締役としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

以上

ニ. 監査等委員会と内部監査および会計監査との相互連携

当社の監査等委員である取締役は、取締役会で議案などに対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べるとともに、監査等委員会において、当社の事業およびコーポレートガバナンスに関する事項などについて自由に議論し、実質的な意見交換を行っております。また、常勤の監査等委員は、会計監査人および監査室と定期的に連絡を取り、情報の収集および課題の共有を図っております。その他監査等委員会と監査室、会計監査との相互連携などについては、「②監査等委員会および内部監査の状況」に記載のとおりであります。

④ 責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役は、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。これは、監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 関連当事者間の取引

当社は、取締役、執行役員および社員等がその立場を濫用して当社や株主共同の利益を害することを防止するため、利益相反取引や贈答・饗応、利益供与の禁止など、遵守すべき基本的な規範として企業行動規則を定めております。また、取締役による競業取引および利益相反取引(直接取引および間接取引)は、取締役会の承認を得るとともに、その報告を行うことを取締役会規則に定めております。さらに関連当事者間取引の有無について取締役、および執行役員全員に対して事後的かつ継続的に確認し漏れが無いようにするため、年1回「関連当事者の開示に関する回答書」の提出を義務付けております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、監査等委員会設置会社への移行以前の同法第423条第1項の行為に関し、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正な立場からの厳格な監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 内田淳一	有限責任監査法人トーマツ	—
指定有限責任社員 業務執行社員 大村広樹	有限責任監査法人トーマツ	—

- (注) 1. 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。
 2. 同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
 3. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者等6名、その他9名であります。

⑪ 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	68,872	63,030	5,842	—	—	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	15,330	15,330	—	—	—	1
社外役員	7,560	7,560	—	—	—	2

- (注) 1. 平成29年9月22日開催第55回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額を年額120,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 2. 平成28年9月23日開催第54回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を月額2,500千円以内と決議いただいております。

ハ、役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役の報酬等は、経済や社会の情勢などを踏まえたうえで、取締役が果たすべき役割・責任の大きさに基づく報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の額は、平成29年9月22日開催の第55回定時株主総会において決議いただいた報酬枠（年額120百万円以内）の範囲内で、固定報酬である「基本報酬」、単年度の業績達成率に連動する「年次インセンティブ報酬」、取締役在任中の貢献に報いる「中長期インセンティブ報酬」から構成しております。また、同総会決議において当該報酬枠の範囲内において、年額30百万円を上限として次の2種類のストック・オプション（新株予約権）を発行します。

- ・年次インセンティブ：株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）
- ・中長期インセンティブ：株式報酬型ストック・オプション（中長期インセンティブ型）

これらのうち、株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）につきましては、業績目標の達成率に応じてストック・オプションを付与することとしており、業績目標を達成しなければ付与することはありません。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、諮問委員会に諮問し、答申を受け、最終的に基本報酬は内規に従い、その個々の具体的な金額は取締役会より一任された代表取締役会長が決定しております。

監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、平成28年9月23日開催の第54回定時株主総会において決議いただいた報酬枠（月額2,500千円）の範囲内で、固定報酬である「基本報酬」のみで構成しております。その具体的な金額は監査等委員である取締役の協議のうえ、決定しております。

<株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）の算定方法について>

当社は、平成30年9月27日開催の取締役会において、平成31年6月期を業績評価期間とする法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動報酬に該当する株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）の算定方法について決議しております。具体的な算定方法は次のとおりであります。

（具体的な算定方法）

法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結営業利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」とします。また、法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定数」は、100,000株を限度とします。

付与株式数（100株未満切り上げ）＝ 付与株式相当数※1 × 業績連動係数※2

※1 付与株式相当数（100株未満切り上げ）＝（基準報酬額※3 × 役位乗数※4） ÷ 基準株価※5

※2 業績連動係数

(実績値 ÷ 計画値※6)		親会社株主に帰属する当期純利益		
		90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
連結 営業利益	80%未満	0.00%	0.00%	0.00%
	80%以上 100%未満	0.00%	0.00%	66.67%
	100%以上	0.00%	33.33%	100.00%

※3 基準報酬額 1,000千円

※4 役位乗数

役位	代表取締役会長	代表取締役	専務取締役
役位乗率	4.40	4.30	3.90

※5 東京証券取引所における平成30年6月29日の当社普通株式の終値

※6 計画値

連結営業利益	880,000千円
親会社株主に帰属する当期純利益	560,000千円

⑫ 株式の保有状況

イ. 政策保有に関する方針

- ①政策保有株式については、事業運営の連携強化、取引関係の維持・強化、安定的な資金調達等により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する企業の株式に限り保有します。
- ②当社は、株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、①の場合を除き、単なる安定株主としての政策保有は行いません。
- ③政策保有株式は、取締役会による検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら売却します。

ロ. 議決権行使の基本的な考え方

政策保有株式の議決権行使は、短期的な業績や株価の動向だけで判断せず、議案の内容が投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するものかを勘案の上、当社の企業価値の維持・向上を図るという視点に立って判断を行います。

ハ. 政策保有株式の議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使に際しては、コーポレートガバナンスの整備状況やコンプライアンス体制などに着目し、以下の①～⑤の項目について議案の賛否を個別に判断します。

- ① 株主還元（剰余金処分議案における配当性向の低位等）
- ② 役員の選解任（業績不振、不祥事等の発生、社外取締役の選任状況）
- ③ 役員の報酬、退職慰労金（業績不振、不祥事等の発生等）
- ④ 定款変更（株主の権利を大きく損なう可能性のある変更）
- ⑤ 買収防衛策の導入等

ニ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 246,059千円

ホ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	38,298	68,592	安定的な資金調達
(株)建設技術研究所	54,700	62,576	事業運営の連携強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,620	58,587	安定的な資金調達
いであ(株)	16,000	17,104	事業運営の連携強化
川崎地質(株)	20,000	9,660	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川田テクノロジーズ(株)	42,053	314,976	退職給付信託財産としてみなし保有しており、当該信託財産の議決権の行使を指図する権限を有しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)建設技術研究所	54,700	81,393	事業運営の連携強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	39,013	57,544	安定的な資金調達
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,620	48,985	安定的な資金調達
いであ(株)	16,000	17,600	事業運営の連携強化
川崎地質(株)	4,000	9,152	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川田テクノロジーズ(株)	42,053	301,520	退職給付信託財産としてみなし保有しており、当該信託財産の議決権の行使を指図する権限を有しております。

へ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は以下のとおりであります。

監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社グループの規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討しております。

又、監査報酬の決定にあたっては、会社法第399条に従い監査等委員会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

又、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,976,921	4,057,524
受取手形及び完成業務未収入金	1,573,193	1,392,090
たな卸資産	※1 1,573,337	※1 1,943,143
繰延税金資産	89,439	127,797
その他	163,777	110,092
貸倒引当金	△3,164	△2,797
流動資産合計	6,373,505	7,627,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,760,255	1,761,835
減価償却累計額	△1,250,332	△1,290,248
建物及び構築物（純額）	※2 509,923	※2 471,587
土地	※2 2,190,557	※2 2,190,557
その他	557,990	535,567
減価償却累計額	△452,505	△438,503
その他（純額）	105,485	97,064
有形固定資産合計	2,805,965	2,759,209
無形固定資産		
ソフトウェア	129,400	177,908
その他	18,468	18,468
無形固定資産合計	147,868	196,376
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 267,905	※3 266,341
繰延税金資産	262,629	267,740
その他	344,999	347,291
投資その他の資産合計	875,534	881,373
固定資産合計	3,829,369	3,836,959
資産合計	10,202,875	11,464,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	621,526	626,337
1年内返済予定の長期借入金	※2 25,000	—
未払金	588,312	648,205
未払法人税等	251,179	416,704
未成業務受入金	1,948,030	2,432,644
受注損失引当金	25,900	56,700
その他	835,456	964,954
流動負債合計	4,295,404	5,145,546
固定負債		
退職給付に係る負債	777,434	785,271
資産除去債務	65,549	65,608
その他	27,006	31,940
固定負債合計	869,990	882,820
負債合計	5,165,394	6,028,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	2,253,401	2,728,811
自己株式	△100,585	△200,580
株主資本合計	5,070,276	5,445,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,844	62,982
為替換算調整勘定	△21,517	△21,942
退職給付に係る調整累計額	△80,123	△56,128
その他の包括利益累計額合計	△32,796	△15,088
新株予約権	—	5,842
純資産合計	5,037,480	5,436,443
負債純資産合計	10,202,875	11,464,811

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月 30日)
売上高	14,692,355	14,223,908
売上原価	11,024,350	10,224,345
売上総利益	3,668,004	3,999,562
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,149,234	1,213,776
退職給付費用	59,918	61,556
研究開発費	※1 77,426	※1 67,798
貸倒引当金繰入額	1,272	—
その他	1,700,924	1,786,243
販売費及び一般管理費合計	2,988,776	3,129,373
営業利益	679,227	870,188
営業外収益		
受取利息	46	222
受取配当金	7,115	8,700
受取事務手数料	2,848	2,759
補助金収入	126	2,219
為替差益	—	1,896
雑収入	39,570	3,518
営業外収益合計	49,708	19,317
営業外費用		
支払利息	6,964	2,045
為替差損	429	—
固定資産除却損	※2 1,060	※2 1,911
自己株式取得費用	—	3,983
雑支出	1,774	1
営業外費用合計	10,228	7,942
経常利益	718,707	881,563
特別利益		
固定資産売却益	※3 12,481	—
特別利益合計	12,481	—
税金等調整前当期純利益	731,189	881,563
法人税、住民税及び事業税	231,031	382,479
法人税等調整額	12,017	△57,205
法人税等合計	243,049	325,273
当期純利益	488,140	556,289
親会社株主に帰属する当期純利益	488,140	556,289

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	488,140	556,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,615	△5,862
為替換算調整勘定	1,394	△424
退職給付に係る調整額	226,165	23,994
その他の包括利益合計	※1 283,175	※1 17,707
包括利益	771,316	573,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	771,316	573,996
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,399,000	1,518,460	1,831,435	△100,585	4,648,310
当期変動額					
剰余金の配当			△66,174		△66,174
親会社株主に帰属する当期純利益			488,140		488,140
自己株式の取得				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	421,966	—	421,966
当期末残高	1,399,000	1,518,460	2,253,401	△100,585	5,070,276

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,228	△22,911	△306,288	△315,971	—	4,332,338
当期変動額						
剰余金の配当						△66,174
親会社株主に帰属する当期純利益						488,140
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,615	1,394	226,165	283,175	—	283,175
当期変動額合計	55,615	1,394	226,165	283,175	—	705,141
当期末残高	68,844	△21,517	△80,123	△32,796	—	5,037,480

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,399,000	1,518,460	2,253,401	△100,585	5,070,276
当期変動額					
剰余金の配当			△80,879		△80,879
親会社株主に帰属する当期純利益			556,289		556,289
自己株式の取得				△99,994	△99,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	475,409	△99,994	375,414
当期末残高	1,399,000	1,518,460	2,728,811	△200,580	5,445,690

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68,844	△21,517	△80,123	△32,796	—	5,037,480
当期変動額						
剰余金の配当						△80,879
親会社株主に帰属する当期純利益						556,289
自己株式の取得						△99,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,862	△424	23,994	17,707	5,842	23,549
当期変動額合計	△5,862	△424	23,994	17,707	5,842	398,963
当期末残高	62,982	△21,942	△56,128	△15,088	5,842	5,436,443

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	731,189	881,563
減価償却費	167,808	163,737
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△283,776	7,938
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	326,300	34,895
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△33,960	△366
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,100	30,800
受取利息及び受取配当金	△7,162	△8,923
支払利息	6,964	2,045
有形固定資産売却損益 (△は益)	△12,481	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△622,731	180,824
たな卸資産の増減額 (△は増加)	385,958	△369,834
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,127	4,810
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	49,094	484,614
その他	113,324	200,934
小計	832,556	1,613,039
法人税等の支払額	△89,605	△226,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	742,950	1,386,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△78,746	△63,377
有形固定資産の売却による収入	62,288	—
無形固定資産の取得による支出	△61,167	△103,414
投資有価証券の取得による支出	△1,201	△1,610
利息及び配当金の受取額	7,182	8,684
その他	△95,835	62,992
投資活動によるキャッシュ・フロー	△167,481	△96,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,120,000	1,220,000
短期借入金の返済による支出	△3,120,000	△1,220,000
長期借入金の返済による支出	△100,000	△25,000
自己株式の取得による支出	—	△103,978
配当金の支払額	△65,610	△79,760
利息の支払額	△7,279	△2,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	△172,889	△210,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,404	1,436
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	406,983	1,080,603
現金及び現金同等物の期首残高	2,569,938	2,976,921
現金及び現金同等物の期末残高	*1 2,976,921	*1 4,057,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.、NEテクノ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び名称

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社清流パワーエナジー

(持分法を適用しない理由)

上記1社につきましては、利益基準(持分に見合う額)及び利益剰余金基準(持分に見合う額)からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

イ 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 3～20年

②少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

③無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

④長期前払費用
均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③簡便法の採用

当社執行役員の退職慰労金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高

完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

③ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動等による損失の可能性がある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理は税抜き方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、又(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響はありません。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」に表示していた525,273千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「取引関連費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「取引関連費」に表示していた303,929千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取事務手数料」、「補助金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。又、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた34,388千円、「雑収入」に表示していた8,157千円は、「受取事務手数料」2,848千円、「補助金収入」126千円、「雑収入」39,570千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
未成業務支出金	1,572,796千円	1,943,003千円
貯蔵品	540	140
計	1,573,337	1,943,143

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
建物及び構築物	296,731千円	279,942千円
土地	2,039,592	2,039,592
計	2,336,323	2,319,535

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	25,000千円	— 千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(20,000)	(20,000)

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	77,426千円	67,798千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物及び構築物	437千円	— 千円
工具、器具及び備品	622	420
ソフトウェア	—	1,490
計	1,060	1,911

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
土地	12,481千円	— 千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	69,642千円	△3,046千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	69,642	△3,046
税効果額	△14,026	△2,816
その他有価証券評価差額金	55,615	△5,862
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,394	△424
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	256,198	△39,352
組替調整額	70,101	74,247
税効果調整前	326,300	34,895
税効果額	△100,134	△10,900
退職給付に係る調整額	226,165	23,994
その他の包括利益合計	283,175	17,707

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	—	—	7,660,000
合計	7,660,000	—	—	7,660,000
自己株式				
普通株式	307,295	—	—	307,295
合計	307,295	—	—	307,295

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月23日 定時株主総会	普通株式	66,174	9	平成28年6月30日	平成28年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	80,879	利益剰余金	11	平成29年6月30日	平成29年9月25日

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	—	—	7,660,000
合計	7,660,000	—	—	7,660,000
自己株式				
普通株式(注)	307,295	191,130	—	498,425
合計	307,295	191,130	—	498,425

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加191,130株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加191,100株、単元未満株式の買取による増加30株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,842
	合計		—	—	—	—	5,842

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	80,879	11	平成29年6月30日	平成29年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月27日 定時株主総会	普通株式	107,423	利益剰余金	15	平成30年6月30日	平成30年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	2,976,921千円	4,057,524千円
現金及び現金同等物	2,976,921	4,057,524

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、又、資金調達については、運転資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスク並びに借入金の金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。又、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である業務未払金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理基準に従っております。又デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。又、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成29年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,976,921	2,976,921	—
(2) 受取手形及び 完成業務未収入金 貸倒引当金 ※1	1,573,193 △3,164		
	1,570,029	1,570,029	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	216,521	216,521	—
資産計	4,763,472	4,763,472	—
(1) 業務未払金	621,526	621,526	—
(2) 未払金	588,312	588,312	—
(3) 未払法人税等	251,179	251,179	—
(4) 未払消費税等	525,273	525,273	—
(5) 長期借入金 ※2. 3	25,000	25,025	25
負債計	2,011,291	2,011,317	25
デリバティブ取引 ※3	—	—	—

(※1) 受取手形及び完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金25,000千円を含んでおります。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,057,524	4,057,524	—
(2) 受取手形及び 完成業務未収入金 貸倒引当金 ※1	1,392,090 △2,797		
	1,389,292	1,389,292	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	214,675	214,675	—
資産計	5,661,493	5,661,493	—
(1) 業務未払金	626,337	626,337	—
(2) 未払金	648,205	648,205	—
(3) 未払法人税等	416,704	416,704	—
負債計	1,691,247	1,691,247	—

(※1)受取手形及び完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。無利息の長期借入金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
非上場株式等 ※4	51,384	51,665

(※4) 非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,969,413	—	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	1,573,193	—	—	—
合計	4,542,607	—	—	—

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,054,711	—	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	1,392,090	—	—	—
合計	5,446,802	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,000	—	—	—	—	—
合計	25,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	206,861	113,719	93,142
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	206,861	113,719	93,142
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,660	11,260	△1,600
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,660	11,260	△1,600
合計		216,521	124,979	91,542

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 51,384千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	205,523	114,920	90,603
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	205,523	114,920	90,603
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,152	11,260	△2,108
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,152	11,260	△2,108
合計		214,675	126,180	88,495

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 51,665千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	12,500	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用、並びに確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給しております。

又、退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度になっているものがあります。)では、退職給付として、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社執行役員の退職慰労金制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(執行役員の退職慰労金制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付債務の期首残高	3,827,362千円	3,893,761千円
勤務費用	199,147	195,185
利息費用	5,036	5,123
数理計算上の差異の発生額	△9,774	9,415
退職給付の支払額	△128,010	△156,691
退職給付債務の期末残高	3,893,761	3,946,793

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
年金資産の期首残高	2,829,298千円	3,178,887千円
期待運用収益	55,006	59,750
数理計算上の差異の発生額	246,423	△29,936
事業主からの拠出額	149,490	148,723
退職給付の支払額	△101,331	△125,430
年金資産の期末残高	3,178,887	3,231,994

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,893,761千円	3,946,793千円
年金資産	△3,178,887	△3,231,994
	714,873	714,798
非積立型制度の退職給付債務	—	—
執行役員の退職慰労金期末 要支給額	58,432	66,204
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	773,305	781,003
退職給付に係る負債	773,305	781,003
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	773,305	781,003

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
勤務費用	199,147千円	195,185千円
利息費用	5,036	5,123
期待運用収益	△55,006	△59,750
数理計算上の差異の費用処理額	70,101	74,247
確定給付制度に係る 退職給付費用	219,279	214,806
執行役員の退職慰労金に係る 繰入額	17,815	7,772
確定給付制度に係る 退職給付費用	237,094	222,578

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
数理計算上の差異	326,300千円	34,895千円
合計	326,300	34,895

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
未認識数理計算上の差異	△115,772千円	△80,877千円
合計	△115,772	△80,877

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
債券	37%	38%
株式	29	29
一般勘定(生命保険会社)	25	25
その他	9	8
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10.0%、当連結会計年度9.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して昇給率を使用しておりません。

3. 簡便法を適用した退職給付制度（連結子会社に係るもの）

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,662千円	4,128千円
退職給付費用	199	240
外貨換算差額	266	△101
退職給付に係る負債の期末残高	4,128	4,267

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	一千円	一千円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	4,128千円	4,267千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,128	4,267
退職給付に係る負債	4,128	4,267
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,128	4,267

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度199千円 当連結会計年度240千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,530千円、当連結会計年度5,140千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	— 千円	5,842千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	平成29年10月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く) 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,800株
付与日	平成29年11月6日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	平成29年9月22日～平成30年9月27日
権利行使期間	平成29年11月7日～平成59年11月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	平成29年10月19日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	15,800
失効	—
権利確定	11,850
未確定残	3,950
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	11,850
権利行使	—
失効	—
未行使残	11,850

② 単価情報

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	平成29年10月19日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	493

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	22.961%
予測残存期間	(注) 2	3.6年
予想配当	(注) 3	11円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.116%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間(平成26年4月2日から平成29年11月6日)の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積もっております。

3. 平成29年6月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
未払費用	49,731千円	68,993千円
未払事業税等	25,213	32,805
受注損失引当金	8,003	17,350
退職給付に係る負債	202,342	215,092
未払役員退職慰労金	2,056	2,056
退職給付信託設定額	50,453	51,008
退職給付に係る調整累計額	35,649	24,748
貸倒引当金	977	856
投資有価証券評価損	23,791	23,791
資産除去債務	20,058	20,159
新株予約権	—	1,787
その他	12,756	16,240
繰延税金資産小計	431,034	474,889
評価性引当額	△24,434	△23,304
繰延税金資産合計	406,599	451,584
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,697	△25,513
固定資産圧縮積立金	△1,130	△1,130
有形固定資産(資産除去債務対応分)	△9,336	△8,038
退職給付信託設定益	△21,361	△21,361
その他	△4	△2
繰延税金負債合計	△54,529	△56,046
繰延税金資産の純額	352,069	395,537

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
流動資産—繰延税金資産	89,439千円	127,797千円
固定資産—繰延税金資産	262,629	267,740

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	7.5	6.2
評価性引当額	△1.5	△0.1
試験研究費の特別税額控除	△1.7	△0.6
所得拡大税制の特別税額控除	△1.8	△0.2
その他	△0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	36.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

①建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

当社グループが所有する社屋の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務であります。

②不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社グループが不動産賃貸借契約を締結している建物の契約解除後の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

①建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

使用見込期間を、取得から50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

②不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

使用見込期間を、契約から7年と見積り、割引率は0.00%~0.70%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
期首残高	64,845千円	65,549千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,775	—
時の経過による調整額	368	330
資産除去債務の履行による減少額	△8,440	—
期末残高	65,549	65,879

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産除去債務の残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
流動負債—その他	—千円	270千円
固定負債—資産除去債務	65,549	65,608

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち調査・計画・設計・工事監理等を展開するために子会社及び地域別に設置した支社を事業セグメントとし、又、子会社及び支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

ただし、当社グループの報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては子会社及び各支社が受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重要性が乏しいことから、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。また、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似していることから1つの事業セグメント(「建設コンサルタント」事業セグメント)に集約しております。

当社グループにおいては上記の結果、一つに集約された「建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	5,671,338	建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	4,675,161	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産	685円12銭	758円30銭
1株当たり当期純利益	66円39銭	77円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	77円29銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	488,140	556,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	488,140	556,289
期中平均株式数(千株)	7,352	7,185
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	12
(うち新株予約権(千株))	—	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	25,000	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	475,952	2,163,070	4,648,369	14,223,908
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△747,467	△1,250,461	△1,217,959	881,563
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△532,487	△895,357	△887,995	556,289
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△73.42	△124.22	△123.46	77.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△73.42	△50.65	1.03	201.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,880,591	3,928,400
受取手形及び完成業務未収入金	1,571,465	1,388,245
たな卸資産	※1 1,552,998	※1 1,918,610
前払費用	78,566	92,206
繰延税金資産	82,935	120,574
その他	※3 82,390	※3 15,775
貸倒引当金	△3,164	△2,797
流動資産合計	6,245,783	7,461,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 507,828	※2 470,156
構築物	1,310	1,039
車両運搬具	1,752	1,168
工具、器具及び備品	102,246	94,387
土地	※2 2,190,557	※2 2,190,557
有形固定資産合計	2,803,695	2,757,309
無形固定資産		
ソフトウェア	123,574	173,616
電話加入権	18,431	18,431
無形固定資産合計	142,006	192,047
投資その他の資産		
投資有価証券	247,905	246,341
関係会社株式	40,000	40,000
関係会社出資金	37,238	37,238
長期前払費用	4,354	3,718
繰延税金資産	226,154	242,141
その他	337,755	340,675
投資その他の資産合計	893,409	910,114
固定資産合計	3,839,111	3,859,472
資産合計	10,084,894	11,320,488

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	※3 681,218	※3 723,697
1年内返済予定の長期借入金	※2 25,000	—
未払金	※3 558,070	※3 637,105
未払費用	156,078	205,469
未払法人税等	235,956	391,573
未払消費税等	513,184	497,994
未成業務受入金	1,948,030	2,432,644
預り金	147,999	204,786
受注損失引当金	25,900	56,700
資産除去債務	—	270
流動負債合計	4,291,437	5,150,241
固定負債		
退職給付引当金	657,533	700,126
資産除去債務	65,549	65,608
その他	27,006	31,940
固定負債合計	750,089	797,675
負債合計	5,041,527	5,947,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金		
資本準備金	518,460	518,460
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,518,460	1,518,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,563	2,563
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	1,455,085	1,884,303
利益剰余金合計	2,157,648	2,586,867
自己株式	△100,585	△200,580
株主資本合計	4,974,523	5,303,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,844	62,982
評価・換算差額等合計	68,844	62,982
新株予約権	—	5,842
純資産合計	5,043,367	5,372,570
負債純資産合計	10,084,894	11,320,488

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月 30日)	
	売上高		14,590,572	
売上原価	※1	11,030,095	※1	10,283,454
売上総利益		3,560,476		3,859,121
販売費及び一般管理費	※1, ※2	2,933,171	※1, ※2	3,064,853
営業利益		627,304		794,267
営業外収益				
受取利息		38		217
受取配当金		7,115		8,700
雑収入	※1	52,383	※1	14,338
営業外収益合計		59,537		23,255
営業外費用				
支払利息		6,950		2,018
雑支出		2,835		5,897
営業外費用合計		9,786		7,915
経常利益		677,055		809,607
特別利益				
固定資産売却益	※3	12,481		—
特別利益合計		12,481		—
税引前当期純利益		689,537		809,607
法人税、住民税及び事業税		212,275		355,951
法人税等調整額		16,073		△56,441
法人税等合計		228,348		299,509
当期純利益		461,188		510,098

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月 30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		4,682,932	42.5	4,320,353	42.0
II 外注費		4,813,771	43.6	4,348,681	42.3
III 経費		1,533,391	13.9	1,614,419	15.7
合計		11,030,095	100.0	10,283,454	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,563	700,000	1,060,070	1,762,634
当期変動額								
剰余金の配当							△66,174	△66,174
当期純利益							461,188	461,188
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	395,014	395,014
当期末残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,563	700,000	1,455,085	2,157,648

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△100,585	4,579,508	13,228	13,228	—	4,592,737
当期変動額						
剰余金の配当		△66,174				△66,174
当期純利益		461,188				461,188
自己株式の取得	—	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			55,615	55,615	—	55,615
当期変動額合計	—	395,014	55,615	55,615	—	450,630
当期末残高	△100,585	4,974,523	68,844	68,844	—	5,043,367

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,563	700,000	1,455,085	2,157,648
当期変動額								
剰余金の配当							△80,879	△80,879
当期純利益							510,098	510,098
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	429,218	429,218
当期末残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,563	700,000	1,884,303	2,586,867

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△100,585	4,974,523	68,844	68,844	—	5,043,367
当期変動額						
剰余金の配当		△80,879				△80,879
当期純利益		510,098				510,098
自己株式の取得	△99,994	△99,994				△99,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△5,862	△5,862	5,842	△20
当期変動額合計	△99,994	329,223	△5,862	△5,862	5,842	329,202
当期末残高	△200,580	5,303,746	62,982	62,982	5,842	5,372,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職金の支給に備えるため設定しております。従業員部分については、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

執行役員の退職慰労金制度は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 売上高の計上基準

完成基準によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

(3) ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動等による損失の可能性のある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理は税抜き方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた34,388千円、「雑収入」に表示していた17,994千円は、「雑収入」52,383千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
未成業務支出金	1,552,457千円	1,918,469千円
貯蔵品	540	140
計	1,552,998	1,918,610

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
建物	296,731千円	279,942千円
土地	2,039,592	2,039,592
計	2,336,323	2,319,535

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	25,000千円	一千円

※3 関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期金銭債権	837千円	697千円
短期金銭債務	68,116	105,060

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業取引による取引高	421,361千円	572,315千円
営業取引以外の取引による取引高	9,652	5,458

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.4%、当事業年度56.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.6%、当事業年度43.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
従業員給料及び手当	1,131,661千円	1,201,076千円
退職給付費用	59,346	60,854
減価償却費	39,198	42,077
貸倒引当金繰入額	1,272	—

※3 固定資産売却益

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

固定資産売却益12,481千円は、旧大阪支社の建物、器具及び備品、土地等の売却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式40,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	一千円	6,120千円
未払費用	49,731	62,873
未払事業税等	23,913	30,522
受注損失引当金	8,003	17,350
退職給付引当金	201,517	214,238
未払役員退職慰労金	2,056	2,056
退職給付信託設定額	50,453	51,008
貸倒引当金	977	856
投資有価証券評価損	23,791	23,791
資産除去債務	20,058	20,159
新株予約権	—	1,787
その他	7,548	11,300
繰延税金資産小計	388,050	442,063
評価性引当額	△24,434	△23,304
繰延税金資産合計	363,615	418,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,697	△25,513
固定資産圧縮積立金	△1,130	△1,130
有形固定資産(資産除去債務対応分)	△9,336	△8,038
退職給付信託設定益	△21,361	△21,361
繰延税金負債合計	△54,525	△56,044
繰延税金資産の純額	309,089	362,715

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	7.9	6.7
評価性引当額	△1.6	△0.1
試験研究費の特別税額控除	△1.8	△0.7
所得拡大税制の特別税額控除	△1.9	—
その他	△0.7	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	37.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	507,828	4,177	0	41,849	470,156	1,248,046
	構築物	1,310	—	—	270	1,039	40,887
	車両運搬具	1,752	—	—	583	1,168	1,786
	工具、器具及び備品	102,246	59,053	420	66,491	94,387	432,037
	土地	2,190,557	—	—	—	2,190,557	—
	有形固定資産計	2,803,695	63,231	420	109,195	2,757,309	1,722,757
無形固定資産	ソフトウェア	123,574	103,073	1,490	51,541	173,616	—
	電話加入権	18,431	—	—	—	18,431	—
	無形固定資産計	142,006	103,073	1,490	51,541	192,047	—

(注) 工具、器具及び備品の増加額は、主としてコンピュータ機器等の購入によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,164	2,797	3,164	2,797
受注損失引当金	25,900	56,700	25,900	56,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ne-con.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利以外の権利を有していない旨を定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期) (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)平成29年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出

(第56期第2四半期) (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出

(第56期第3四半期) (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月15日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成29年10月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間 自平成29年9月1日 至 平成29年9月30日)であります。

平成29年11月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間 自平成29年10月1日 至 平成29年10月31日)であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月27日

大日本コンサルタント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。又、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日本コンサルタント株式会社の平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。又、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大日本コンサルタント株式会社が平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月27日

大日本コンサルタント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。又、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。